

令和 2 年 4 月 2 3 日

出入国在留管理庁

在留申請オンラインシステムを利用可能な対象範囲の拡大について

在留申請オンラインシステムを利用可能な在留資格（対象範囲）について、一部拡大することとしました。

在留資格「研究」，「技術・人文知識・国際業務」，「企業内転勤」及び「技能」について，それぞれのカテゴリー 3 の機関に所属する方をオンライン申請の対象とします。

※オンラインで申請手続きを行うには，事前に地方出入国在留管理官署での利用申出が必要です（一部，郵送でも受け付けています。）。

【利用案内】

http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/pdf/200323_guide.pdf

【利用申出の郵送受付について】

<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/pdf/200316-coronavirus.pdf>

※その他，オンライン申請手続きの詳細は，出入国在留管理庁ホームページをご確認ください。

<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/onlineshinsei.html>